

半 期 報 告 書

(第46期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

株式会社エンプラス
埼玉県川口市並木 2 丁目 30 番 1 号

第46期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エンプラス

目 次

	頁
第46期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	45
第6 【提出会社の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第46期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社エンプラス

【英訳名】 ENPLAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 本 敏 昭

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号

【電話番号】 (048)253—3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 酒 井 崇

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号

【電話番号】 (048)253—3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 酒 井 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	20,785	20,368	16,343	39,406	40,189
経常利益 (百万円)	2,738	2,124	1,196	4,530	3,832
中間(当期)純利益 (又は中間純損失△) (百万円)	1,760	766	△141	2,647	1,506
純資産額 (百万円)	43,720	44,986	45,102	44,264	46,154
総資産額 (百万円)	49,789	51,100	49,965	49,756	52,319
1株当たり純資産額 (円)	2,103.76	2,172.69	2,214.68	2,131.87	2,227.19
1株当たり中間 (当期)純利益 (又は中間純損失△) (円)	84.50	36.98	△6.90	124.90	70.81
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	36.98	—	—	70.80
自己資本比率 (%)	87.8	88.1	89.9	89.0	88.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,831	1,539	1,526	7,525	5,877
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,221	△1,408	△826	△4,594	△2,571
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△553	△344	△1,089	△915	△593
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	15,610	17,454	20,351	17,518	20,655
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,486 (236)	1,483 (188)	1,525 (169)	1,447 (218)	1,574 (219)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第44期中間期、第44期においては、潜在株式がないため記載しておりません。なお、46期中間期においては、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	10,504	9,022	7,126	20,231	17,636
経常利益 (百万円)	1,644	803	620	2,577	851
中間(当期)純利益 (又は中間(当期) 純損失△) (百万円)	1,167	107	△305	1,639	△195
資本金 (百万円)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
発行済株式総数 (株)	20,906,097	20,906,097	20,906,097	20,906,097	20,906,097
純資産額 (百万円)	35,514	35,507	33,631	35,739	35,146
総資産額 (百万円)	38,607	38,312	35,754	38,447	37,845
1株当たり純資産額 (円)	1,708.88	1,714.89	1,658.48	1,720.79	1,695.54
1株当たり中間 (当期)純利益 (又は中間(当期) 純損失△) (円)	56.02	5.20	△14.87	76.43	△11.39
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	5.20	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	10.00	24.00	22.00
自己資本比率 (%)	92.0	92.7	94.1	93.0	92.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	373 (116)	412 (93)	338 (79)	383 (111)	359 (91)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第44期中間期、第44期においては、潜在株式がないため、また第45期、第46期中間期においては、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社の本社間接部門を3本部制とし、総務本部(人事・総務・法務を統括)に加え、品質保証・特許管理・生産技術・生産システム管理を統括する技術管理本部及び経営企画・財務・業務改革推進・広報IRを統括する経営管理本部を新設いたしました。

また、プラスチックオプティクス事業部とイメージングオプティクス事業部を統合し、オプトプラニクス(オプト)事業部を新設し、エンジニアリングプラスチック(エンプラ)事業部との2事業部を事業本部が統括する1事業本部制といたしました。

主要な関係会社における異動につきましては、連結子会社でありますエンプラス ナノテク、インク. の解散を決定し、現在、清算の途中であります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社でありますエンプラス ナノテク、インク. は清算途中であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
エンプラ事業	859 (88)
半導体機器事業	100 (18)
液晶関連事業	47 (9)
オプト事業	284 (41)
研究開発	53 (3)
全社(共通)	182 (10)
合計	1,525 (169)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	338 (79)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数には、使用人兼務役員2名及び当社からの出向者74名は含まれておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済を概観しますと、米国経済では利上げの影響や住宅投資ブーム終焉が相俟って減速感が強まり、欧州経済では内需の底堅さを背景に緩やかな回復が継続したものの、インフレ懸念等の先行き不安は払拭できない状況下にあります。一方、中国を中心としたアジア経済は引き続き好調を維持したものの、原油等の原料価格高騰や不安定な為替変動、金利上昇、地政学リスクなど世界的な懸念材料が増大する傾向にあり、先行きに対する不透明感が強まったまま推移いたしました。

我が国経済は好調な輸出と企業収益の改善を背景とした設備投資の伸長や雇用改善、個人消費が上向くなど全般的に拡大基調を持続しましたが、米国景気の減速に伴う輸出減少や原油等の材料価格高騰等の懸案材料もあり、国内景気への影響は予断を許さない状況下にあります。当社グループが属する電子部品業界におきましても、デジタル技術の進化を背景に、グローバル化・ボーダレス化・ライフサイクル短縮化が年々顕著となり、アジア地域への生産シフトを主因とした価格低下継続等、引き続き厳しい事業環境が見込まれております。

このような環境下、当社グループでは当期を本社基幹事業構造改革の継続と総仕上げによる本社収益基盤の強化・安定化と、本社がグローバルセンターとして安定成長基盤に転じた事を成果で示す年度と位置付け、基幹事業での持続的成長が可能な高収益経営基盤の再構築に向け、積極的な事業運営に努めてまいりました。

その結果、半導体機器事業につきましては増収となりましたが、主に価格競争の激化と携帯電話、パソコン、DVD等のIT関連製品やデジタル家電での在庫調整、中国シフトなどの影響を強く受けたオプト事業及び液晶関連事業が大幅な減収となったため、当中間連結会計期間の連結売上高は前年同期比 19.8%減の16,343百万円となりました。損益面では売上原価率の改善及び一般管理費の削減効果があったものの、連結営業利益は前年同期比43.4%減の1,157百万円、連結経常利益は前年同期比43.7%減の1,196百万円となりましたが、オプト関連での事業構造再構築等を受けて固定資産の減損損失や棚卸資産除却、グローバル生産体制再構築関連費用等を特別損失に1,217百万円計上したため、当中間連結会計期間では 141百万円の連結中間純損失(前連結中間純利益 766百万円)を計上しました。

各事業部門別の業績は次のとおりであります。

「エンブラ事業」

エンブラ事業は、前連結会計年度までに実施した事業構造改革後の事業基盤をベースに、高精度ギヤを核としたギヤのデファクト・スタンダード化を目指し、技術優位性と独自性を活かした提案型営業戦略を積極的に推進しております。前連結会計年度に新設した鹿沼工場及びベトナム工場の本格稼働による事業寄与も始まり、さらに顧客満足度を高めるギヤ・ソリューション・ビジネスの継続と高機能提案、ギヤ・トレインの推進も積極的に図っており、グローバル戦略顧客への特化及び集中と選択を継続した結果、当中間連結会計期間の売上高は 7,564百万円(前年同期比 5.0%減)となりました。

「半導体機器事業」

半導体機器事業は、半導体市況の振幅が激しい中、グローバル販売体制の更なる強化と顧客ニーズを先取りした最先端要素技術の応用による市場競争力のあるソケットの開発と提案、多品種少量生産技術の応用と水平展開に注力してまいりました。併せてプローブカード事業基盤の強化拡充を積極的に推進した結果、当中間連結会計期間の売上高は3,141百万円（前年同期比 15.5 %増）となりました。

「液晶関連事業」

液晶関連事業は、当社固有の技術優位性のある高効率、高品位の導光板のデファクト・スタンダード化を強力に推進すると共に、常に開発先行を図り次世代導光板の開発に鋭意努めております。また、主力のノートPC用標準導光板及び小型導光板の携帯端末（モバイル）、デジタルカメラ等のマーケットシェア及びグローバル販売の拡大に積極的に取り組み、中国・台湾市場向けサービスの強化・拡充に取り組んでまいりましたが、前年度末から顕著となってきた価格低下と競争激化による市場低迷、アジアへの生産シフト等が大きく影響し、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比 43.1 %減の 2,479百万円となりました。

「オプト事業」

オプト事業では関連するカメラ付携帯電話、光ディスクレコーダー／プレーヤー用のオプティカルピックアップ機構等、市場自体は大きいものの、デジタルコンシューマー製品ゆえの価格競争激化と競合参入が急速に進行しております。

当社グループでは前年度からの事業再構築を継続し、高収益性の維持拡大に向けた強い事業基盤の再構築に向け、統合による事業領域の拡大、グローバルマーケティング力の強化ならびに営業・開発・生産戦略の再構築、生産技術革新による原価低減、高付加価値開発製品の販売拡大に向けた選択と集中など諸施策を講じております。その結果、オプティカルファイバーコミュニケーション（光通信）市場における光学デバイス販売で明るさが見えてきたものの、全体としては価格低下と競争激化、現行製品の生産終了、レンズユニットビジネスの戦略製品への特化等が大きく影響し、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比 40.7 %減の 3,158百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

半導体機器事業において、新事業強化等により好業績を収めたものの、前連結会計年度に引き続きオプト事業での価格競争激化と、液晶関連事業における前連結会計年度末からの価格低下と競争激化の煽りを受け、当中間連結会計期間の売上高は10,950百万円（前年同期比 17.5%減）となりました。また、当社基幹事業の構造改革による原価率及び販売費一般管理費の低減に努めたものの、営業利益は902百万円（前年同期比 46.1%減）となりました。

②北米

半導体機器事業において日本国内での好調に反し、顧客の在庫調整など失速を見せたものの、エンブラ事業は前連結会計年度後半に引き続き好調に推移し、当中間連結会計期間の売上高は2,392百万円（前年同期比 3.4%増）、営業利益においても152百万円（前年同期比 5.5%増）となりました。

③アジア

アジアにおいては、タイ、中国におけるエンブラ事業及び台湾における半導体機器事業において大幅な売上げがあったものの、日本国内同様オプト事業における価格低下と競争激化により、当中間連結会計期間の売上高は3,000百万円（前年同期比 24.0%減）、営業利益においても317百万円（前年同期比 2.8%減）となりました。

④欧州

欧州においては、前連結会計年度後半より欧州における販売会社から、当社の販売支援業務へと移行しております。従って営業費用のみの発生となり、当中間連結会計期間の営業損失は7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は20,351百万円となり、前年同期比で2,896百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

オプト事業における事業構造再構築等を受け、営業活動による資金の収入が前年同期比で12百万円減少し、当中間連結会計期間における営業活動により得られた資金は1,526百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間では大規模な投資案件が無かったため、前年同期比で支出が581百万円減少し、投資活動による資金の支出は826百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間での自己株式426千株の取得による支出が879百万円となった事等により、前年同期比で支出が745百万円増加し、財務活動による資金の支出は1,089百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	8,145,218	95.7
半導体機器事業	3,152,152	118.4
液晶関連事業	2,479,650	56.8
オプト事業	3,327,411	71.6
合計	17,104,432	84.7

(注) 1 オプト事業は前連結会計年度までイメージングオプティクス事業、デジタルオプティクス事業ならびにOFC事業と区分表示しておりましたが、当中間連結会計期間から合算表示しております。

2 金額は販売価格で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	7,583,109	96.0	1,214,658	108.3
半導体機器事業	2,994,541	96.8	741,057	83.9
液晶関連事業	2,210,763	48.7	283,831	27.9
オプト事業	2,545,776	47.7	294,154	33.4
合計	15,334,191	73.5	2,533,703	64.9

(注) 1 オプト事業は前連結会計年度までイメージングオプティクス事業、デジタルオプティクス事業ならびにOFC事業と区分表示しておりましたが、当中間連結会計期間から合算表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	7,564,716	95.0
半導体機器事業	3,141,012	115.5
液晶関連事業	2,479,650	56.9
オプト事業	3,158,231	59.3
合計	16,343,611	80.2

(注) 1 オプト事業は前連結会計年度までイメージングオプティクス事業、デジタルオプティクス事業ならびにOFC事業と区分表示しておりましたが、当中間連結会計期間から合算表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来エンジニアリングプラスチックの超精密加工を特徴として、高精度・高機能プラスチック精密機構部品・製品を供給しております。この超精密加工を基盤に、精密成形技術を応用した電子・自動車関連機器への製品、微細接触技術を応用した半導体ICソケット、光設計技術を応用したオプトデバイス、液晶関連製品の製品展開を進めております。

当中間連結会計期間は、エンプラ事業分野では、OA機器分野、自動車分野向けにオリジナルギヤの開発を行い、ギヤトレインによる耐久試験などを実施し、更なる高精度化、高強度化の開発に取り組みました。オプト事業の分野では、カメラ付携帯電話用イメージングレンズの小型レンズユニットの開発、光ピックアップ用の光学素子の開発、光通信分野の光デバイス開発などを進めております。半導体機器事業分野においては、ICパッケージの超微細化に対応した超微細接触子の開発を行いました。液晶関連事業分野においては、光束制御技術の高度化を図り、高輝度・高機能ライトガイドパネルの開発を行いました。加えて、新規事業創出をめざした、光学素子開発、バイオ製品開発などの新規開発に努めております。

当中間連結会計期間に、研究開発費として639百万円を支出しましたが、その主な活動は以下のとおりであります。

1. エンプラ事業

高精度ギヤ開発は、独創的なオリジナルギヤ開発を行い、高精度ギヤ部品からギヤトレインまでも考慮に入れた開発を行い、提案型ビジネスのできる開発体制の構築を目指し実施しています。販売活動は高伝達精度の要求されるOA機器分野から、高温耐久性、高強度耐久性を要求される自動車関連分野まであらゆる分野に対応すべく開発を行っています。

2. オプト事業

携帯電話用エリアイメージセンサー用マイクロレンズの開発はイメージセンサーの小型化に対応したオリジナル超小型レンズユニット開発を行いました。今後も更なる小型化に対応した開発を継続します。また、光ピックアップ用光学素子はDVDスーパーマルチ・CD対応ドライブ、ブルーレイドライブなど最先端製品に対応した光学素子開発を行い、光通信分野においても、光学素子の複合デバイスの開発を推進しました。

3. 半導体機器事業

超微細0.3mmピッチソケットの開発は、耐久性試験などの実用化開発も完了し、販売活動を積極的に進めています。また、更に0.3mmより微細な超微細ピッチのソケット開発も企画段階から研究開発段階へシフトさせました。

4. 液晶関連事業

当社独自のライトガイドパネルの開発は、DVD高精細画像を高輝度・高品位で映し出すテレビ機能内蔵のハイエンドノートパソコン向けに開発を進めています。特に大型ノートパソコンサイズ向けに、オリジナル導光板の更なる高輝度化、高機能化を発展させた製品開発を行いました。今後は実用化技術の構築を行い、販売活動を推進します。

また、小型液晶分野の携帯電話、デジタルカメラ向けは超薄型・高品位の製品を開発しています。

5. 新事業関係

バイオ関連においては、たんぱく質分析デバイスの開発、DNA分離、解析のためのマイクロキャピラリーのデバイス開発などを進め、さらに当社独自の新機能製品の提案を行い、分離、解析の高精度、高速化を目指した開発を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを計画しております。

設備投資計画は、原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ予算編成会議において当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備新設の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業部門等 の名称	設備の 内容	投資予定総額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
エンプラス (広州) 有限公司	中国 広東省 広州市	エンプラ 事業	生産設備	235	自己資金	平成19年 1月	平成19年 2月	—

(注) 1 消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、当社グループは受注に基づく多品種少量生産を行っており、設備投資の増加が直ちに生産能力の増加に結びつくとは限らないため、新設備完成後における生産能力の増加については記載しておりません。

(2) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	20,906,097	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	20,906,097	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	2,000個（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 3,000円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）または、自己株式を処分するときは、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額は調整されるものとします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	20,906	—	8,080,454	—	10,975,889

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
横田 誠	埼玉県さいたま市	2,739	13.10
横田 大輔	埼玉県さいたま市	1,026	4.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	901	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	896	4.28
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	875	4.18
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	675	3.23
大和生命保険株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-7	661	3.16
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	ロンドン コールマンストリート ウールゲ ートハウス (東京都中央区日本橋兜町6-7)	606	2.90
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	ロンドン コールマンストリート ウールゲ ートハウス (東京都中央区日本橋兜町6-7)	414	1.98
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	387	1.85
計	—	9,184	43.93

(注)上記のほか、自己株式が627千株あります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 627,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,258,800	202,588	—
単元未満株式	普通株式 19,997	—	—
発行済株式総数	20,906,097	—	—
総株主の議決権	—	202,588	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ60株及び20株含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株エンブラス	埼玉県川口市並木 2-30-1	627,300	—	627,300	3.00
計	—	627,300	—	627,300	3.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,935	2,525	2,335	2,230	2,095	2,165
最低(円)	2,435	2,270	2,115	1,754	1,790	1,862

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		17,486,281		20,363,325		20,667,012	
2 受取手形及び売掛金	※2	9,847,758		7,874,877		7,941,011	
3 たな卸資産		2,229,591		1,914,803		2,277,922	
4 繰延税金資産		758,098		401,237		839,044	
5 その他		1,503,318		1,212,335		1,565,088	
貸倒引当金		△8,213		△7,055		△7,341	
流動資産合計		31,816,835	62.3	31,759,524	63.5	33,282,737	63.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		6,746,019		6,579,183		6,809,743	
(2) 機械装置 及び運搬具		3,541,581		2,859,672		3,430,669	
(3) 工具器具備品		2,032,614		1,574,544		1,987,402	
(4) 土地		3,722,410		3,680,247		3,675,898	
(5) 建設仮勘定		314,648	16,357,275	203,489	14,897,137	277,994	16,181,709
2 無形固定資産							
(1) 営業権		123,378		—		107,636	
(2) 借地権		45,500		45,500		45,500	
(3) ソフトウェア		205,941		227,206		224,682	
(4) 連結調整勘定		14,923		—		11,938	
(5) のれん		—		92,425		—	
(6) その他		12,344	402,087	11,406	376,538	11,699	401,456
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,913,285		1,779,198		1,915,681	
(2) 繰延税金資産		163,795		748,550		114,406	
(3) その他		573,861		469,284		561,843	
貸倒引当金		△127,069	2,523,873	△64,290	2,932,743	△138,319	2,453,612
固定資産合計		19,283,236	37.7	18,206,419	36.5	19,036,777	36.4
資産合計		51,100,072	100.0	49,965,943	100.0	52,319,515	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	2,471,704		1,704,519		2,047,491	
2	未払法人税等	845,052		421,666		797,904	
3	賞与引当金	587,486		522,254		536,148	
4	その他	1,322,506		1,449,716		1,673,449	
	流動負債合計	5,226,750	10.2	4,098,156	8.2	5,054,993	9.7
II	固定負債						
1	退職給付引当金	55,578		29,722		63,591	
2	役員退職慰勞 引当金	339,787		335,034		355,820	
3	繰延税金負債	369,112		365,399		537,022	
4	その他	—		34,761		—	
	固定負債合計	764,479	1.5	764,918	1.5	956,434	1.8
	負債合計	5,991,229	11.7	4,863,075	9.7	6,011,428	11.5
(少数株主持分)							
	少数株主持分	122,444	0.2	—	—	153,893	0.3
(資本の部)							
I	資本金	8,080,454	15.8	—	—	8,080,454	15.4
II	資本剰余金	10,975,889	21.5	—	—	10,975,889	21.0
III	利益剰余金	26,850,052	52.5	—	—	27,341,936	52.3
IV	その他有価証券 評価差額金	384,680	0.8	—	—	576,632	1.1
V	為替換算調整勘定	△732,515	△1.4	—	—	△247,808	△0.5
VI	自己株式	△572,161	△1.1	—	—	△572,910	△1.1
	資本合計	44,986,399	88.1	—	—	46,154,193	88.2
	負債、少数株主持分 及び資本合計	51,100,072	100.0	—	—	52,319,515	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		8,080,454		—	
2 資本剰余金		—		10,975,889		—	
3 利益剰余金		—		26,912,731		—	
4 自己株式		—		△1,452,490		—	
株主資本合計		—	—	44,516,585	89.1	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		493,747		—	
2 為替換算調整勘定		—		△99,377		—	
評価・換算差額等 合計		—	—	394,370	0.8	—	—
IV 少数株主持分		—	—	191,912	0.4	—	—
純資産合計		—	—	45,102,868	90.3	—	—
負債純資産合計		—	—	49,965,943	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		20,368,154	100.0	16,343,611	100.0	40,189,328	100.0
II 売上原価		14,324,631	70.3	11,331,405	69.3	28,454,778	70.8
売上総利益		6,043,523	29.7	5,012,206	30.7	11,734,550	29.2
III 販売費及び一般管理費	※1	3,997,301	19.7	3,854,973	23.6	8,039,990	20.0
営業利益		2,046,221	10.0	1,157,233	7.1	3,694,559	9.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		40,637		93,530		101,715	
2 有価証券売却益		51,905		—		54,046	
3 固定資産賃貸収入		16,340		17,976		26,880	
4 その他		33,379	142,263	0.7	35,349	146,857	0.9
V 営業外費用							
1 為替差損		7,592		55,033		39,657	
2 投資組合事業損失		—		—		7,224	
3 営業権償却		23,361		—		48,179	
4 のれん償却		—		25,057		—	
5 固定資産賃貸費用		13,986		13,107		25,429	
6 その他		19,347	64,288	0.3	14,757	107,955	0.7
経常利益		2,124,195	10.4	1,196,134	7.3	3,832,834	9.5
VI 特別利益							
1 前期損益修正益		7,636		—		7,636	
2 固定資産売却益	※2	32,562		13,652		61,255	
3 投資有価証券売却益		6,000		—		6,871	
4 貸倒引当金戻入益		5,631		1,805		6,478	
5 会員権売却益		1,510		14,380		1,536	
6 営業権譲渡益		19,047		—		19,047	
7 事故部品補償金		—		13,711		—	
8 その他		—	72,388	0.4	686	44,236	0.3
VII 特別損失							
1 前期損益修正損		1,357		5,125		1,383	
2 固定資産除却損	※3	367,116		184,060		435,710	
3 固定資産売却損	※4	69,077		8,185		246,087	
4 固定資産減損損失	※6	—		456,143		67,649	
5 棚卸資産評価損		—		57,277		—	
6 棚卸資産除却損		—		254,725		—	
7 投資有価証券評価損		—		—		7,636	
8 投資有価証券売却損		69		—		71	
9 会員権評価損		150		903		150	
10 会員権売却損		1,904		—		1,973	
11 生産体制再構築 関連費	※5	75,933		203,360		272,557	
12 リース解約損		—		43,630		—	
13 投資有価証券整理損		—		—		42,270	
14 ライセンス契約 除却損		—		—		13,504	
15 その他		—	515,609	2.5	4,537	1,217,949	7.5
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,680,974	8.3	22,421	0.1	2,846,614	7.1
法人税、住民税 及び事業税	※7	876,340		439,923		1,260,081	
法人税等調整額	※7	16,954	893,294	4.4	△311,712	128,211	0.8
少数株主利益		21,564	0.1	35,658	0.2	47,469	0.1
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		766,115	3.8	△141,448	△0.9	1,506,462	3.8

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			10,975,889		10,975,889
II 資本剰余金中間期末(期末) 残高			10,975,889		10,975,889
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			26,417,172		26,417,172
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益			766,115		1,506,462
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		248,879		497,343	
2 役員賞与		84,355	333,234	84,355	581,698
IV 利益剰余金中間期末(期末) 残高			26,850,052		27,341,936

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	8,080,454	10,975,889	27,341,936	△572,910	45,825,369
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△207,051		△207,051
中間純損失			△141,448		△141,448
自己株式の取得				△879,579	△879,579
役員賞与の支払(注)			△80,705		△80,705
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△429,204	△879,579	△1,308,783
平成18年9月30日残高(千円)	8,080,454	10,975,889	26,912,731	△1,452,490	44,516,585

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	576,632	△247,808	328,824	153,893	46,308,087
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△207,051
中間純損失					△141,448
自己株式の取得					△879,579
役員賞与の支払(注)					△80,705
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△82,884	148,430	65,545	38,019	103,564
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△82,884	148,430	65,545	38,019	△1,205,219
平成18年9月30日残高(千円)	493,747	△99,377	394,370	191,912	45,102,868

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,680,974	22,421	2,846,614
減価償却費		1,650,169	1,450,768	3,310,879
固定資産減損損失		—	456,143	67,649
有形固定資産売却益		△32,562	△13,652	△61,255
有形固定資産売却損		69,077	8,185	246,087
有形固定資産除却損		367,116	175,590	435,710
有価証券売却益		△51,905	—	△54,046
投資有価証券売却益		△6,000	—	△6,871
投資有価証券評価損		—	—	7,636
投資有価証券整理損		—	—	42,270
会員権売却益		—	△14,380	—
生産体制再構築関連費		—	203,360	272,557
リース契約解約損		—	43,630	—
ライセンス契約除却損		—	—	13,504
棚卸資産除却損		—	254,725	—
貸倒引当金の増加額(減少額△)		485	△850	△480
役員退職慰労引当金の減少額△		△27,511	△20,786	△11,477
退職給付引当金の減少額△		△118,070	△33,868	△110,057
受取利息及び受取配当金		△49,985	△104,294	△120,942
為替差損		7,592	55,033	39,657
売上債権の(増加額△)減少額		△753,484	93,402	1,243,251
たな卸資産の減少額		73,045	118,448	4,142
仕入債務の増加額(減少額△)		233,867	△270,507	△130,506
役員賞与支払額		△84,355	△80,705	△84,355
その他		△411,430	△59,030	△727,115
小計		2,547,023	2,283,635	7,222,855
利息及び配当金の受取額		49,961	98,522	120,061
法人税等の支払額		△1,057,543	△855,673	△1,465,858
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,539,442	1,526,483	5,877,057

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△38,628	—	△39,013
定期預金の払戻による収入		209,139	—	235,085
投資有価証券の取得による支出		△4,848	△3,316	△26,565
投資有価証券の売却による収入		220,554	—	453,292
有形固定資産の取得による支出		△2,012,419	△852,847	△3,695,268
有形固定資産の売却による収入		280,549	36,709	524,116
子会社株式取得による支出		△55,376	—	—
連結範囲変更に伴う 子会社株式取得による支出		△32,756	—	△32,756
貸付金の実行による支出		△1,099	—	△3,314
貸付金の回収による収入		6,188	3,138	7,644
その他の投資増加額(減少額△)		20,652	△9,806	5,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,408,047	△826,123	△2,571,108
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△95,046	△879,579	△95,794
配当金の支払額		△248,956	△207,904	△497,310
少数株主への配当金の支払額		—	△2,007	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△344,002	△1,089,491	△593,105
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		148,749	85,402	423,617
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少額△)		△63,857	△303,728	3,136,461
VI 現金及び現金同等物期首残高		17,518,823	20,655,285	17,518,823
VII 現金及び現金同等物中間期末 (期末)残高	※1	17,454,965	20,351,556	20,655,285

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、国内法人6社、在外法人10社の合計16社であります。</p> <p>連結子会社名 エンプラス ハイテック (シンガポール) プライベート リミテッド エンプラス(ユー. エス. エイ.), インク. 株式会社エンプラス研究所 QMS株式会社 株式会社エンプラス精機 エンプラス プレシジョン(マレーシア) S DN. BHD. エンプラス テスコ, インク. エンプラス プレシジョン(タイランド)カンパニー, リミテッド エンプラス ハイキャド エレクトロニック(シャンハイ)カンパニー, リミテッド 株式会社エンプラスオプティクス 株式会社エンプラス半導体機器 エンプラス(ホンコン) リミテッド 株式会社エンプラスディスプレイデバイス エンプラス(ヨーロッパ) B. V. エンプラス ナノテック, Inc. エンプラス ニッチンテクノロジー コーポレーション</p> <p>なお、エンプラス ニッチンテクノロジー コーポレーションは当中間連結会計期間において、エンプラス HN テクノロジー コーポレーションから社名変更するとともに、株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社になりました。</p>	<p>(1) 連結子会社は、国内法人5社、在外法人11社の合計16社であり、非連結子会社は在外法人1社であります。</p> <p>連結子会社名 エンプラス ハイテック (シンガポール) プライベート リミテッド エンプラス(ユー. エス. エイ.), インク. 株式会社エンプラス研究所 QMS株式会社 株式会社エンプラス精機 エンプラス プレシジョン(マレーシア) S DN. BHD. エンプラス テスコ, インク. エンプラス プレシジョン(タイランド)カンパニー, リミテッド エンプラス ハイキャド エレクトロニック(シャンハイ)カンパニー, リミテッド 株式会社エンプラス半導体機器 エンプラス(ホンコン) リミテッド 株式会社エンプラスディスプレイデバイス エンプラス(ヨーロッパ) B. V. エンプラス ナノテック, Inc. エンプラス ニッチンテクノロジー コーポレーション エンプラス(ベトナム)カンパニー, リミテッド</p>	<p>(1) 連結子会社は、国内法人5社、在外法人11社の合計16社であり、非連結子会社は在外法人1社であります。</p> <p>連結子会社名 エンプラス ハイテック (シンガポール) プライベート リミテッド エンプラス(ユー. エス. エイ.), インク. 株式会社エンプラス研究所 QMS株式会社 株式会社エンプラス精機 エンプラス プレシジョン(マレーシア) S DN. BHD. エンプラス テスコ, インク. エンプラス プレシジョン(タイランド)カンパニー, リミテッド エンプラス ハイキャド エレクトロニック(シャンハイ)カンパニー, リミテッド 株式会社エンプラス半導体機器 エンプラス(ホンコン) リミテッド 株式会社エンプラスディスプレイデバイス エンプラス(ヨーロッパ) B. V. エンプラス ナノテック, Inc. エンプラス ニッチンテクノロジー コーポレーション エンプラス(ベトナム)カンパニー, リミテッド</p> <p>エンプラス(ベトナム)カンパニー, リミテッドについては当連結会計年度において新規に設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、エンプラス ニッチンテクノロジー コーポレーションは当連結会計年度において、エンプラス HN テクノロジー コーポレーションから社名変更するとともに、株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社になりました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>また、前連結会計年度において連結子会社でありましたエンプラス(コーリア), インク. は、当中間連結会計期間において清算除外いたしました。</p> <p>株式会社エンプラス精機は平成17年6月に株式会社エンプラス鹿沼から社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 エンプラス(アメリカ)インク エンプラス(ベトナム)カンパニー, リミテッド (連結の範囲から除いた理由) エンプラス(アメリカ)インクは、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>また、エンプラス(ベトナム)カンパニー, リミテッドは、平成18年1月からの事業開始につき、重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社2社については、中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>また従来、持分法適用関連会社であったエンプラスHNテクノロジーコーポレーションは当中間連結会計期間において、エンプラスニッチンテクノロジーコーポレーションへ社名変更するとともに、株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社になりました。</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 エンプラス(アメリカ)インク</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) エンプラス(アメリカ)インクは、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>非連結子会社1社については、中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 エンプラス(アメリカ)インク</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>また、従来持分法適用関連会社でありましたエンプラスHNテクノロジーコーポレーションは当連結会計年度において、エンプラスニッチンテクノロジーコーポレーションへ社名変更するとともに、株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社になりました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3 連結子会社等の (中間)決算日等に 関する事項</p>	<p>連結子会社 エンプラス ニッチン テクノロジー コーポ レーションは、当連結 会計年度から決算日を 3月31日(中間連結決 算日9月30日)に変更 しており、連結子会社 の中間決算日はすべて 中間連結決算日に一致 しております。</p>	<p>連結子会社 連結子会社の中間決算 日は、すべて中間連結 決算日に一致しており ます。</p>	<p>連結子会社 エンプラス ニッチンテ クノロジー コーポレ ーションは、当連結会計年 度から決算日を3月31日 (中間連結決算日9月30 日)に変更しており、連 結子会社の決算日はすべ て連結決算日に一致して おります。 なお、決算日変更により 当連結会計年度の月数が 15ヶ月となっております が、連結財務諸表に与え る影響は軽微でありま す。</p>
<p>4 会計処理基準に関 する事項 (1) 重要な資産の評 価基準及び評価 方法</p>	<p>たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 当社及び国内連結 子会社は総平均法 による原価法を採 用しております。 但し金型につい ては個別法による 原価法を採用して おります。 在外連結子会社 は主として先入 先出法による低 価法を採用して おります。</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の 市場価格等に基づ く時価法(評価差 額は全部資本直入 法により処理し、 売却原価は移動平 均法により算定)</p>	<p>たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の 市場価格等に基づ く時価法(評価差 額は全部純資産直 入法により処理 し、売却原価は移 動平均法により算 定)</p>	<p>たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は 全部資本直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券と見なされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 6～15年 工具器具備品 2～8年</p> <p>無形固定資産 営業権 定額法(主として5年)によっております。</p> <p>ソフトウェア及びその他の無形固定資産 定額法(ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 のれん 定額法(主として5年)によっております。</p> <p>ソフトウェア及びその他の無形固定資産 同左</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 営業権 同左</p> <p>ソフトウェア及びその他の無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な外貨建資産及び負債の換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 為替予約取引は振当処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建売掛金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引 将来予想される外貨建債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 外貨建売掛金 外貨建買掛金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引 将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払いに係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) その他中間連結 財務諸表作成の ための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており ます。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシ ュ・フロー計算 書)における資金 の範囲	手許現金、随時引き出し可 能な預金及び3ヶ月以内に 満期日の到来する定期預金 からなっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しており、特別損失に固定資産減損損失を67,649千円計上しております。 これにより、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は44,910,955千円です。 中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用になったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及び、それに類する組合への出資(証券取引第2条第2項により、有価証券とみなされるもの)を投資その他の資産「その他」(前中間連結会計期間 38,844千円)から「投資有価証券」として表示する方法に変更しました。なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は35,926千円であります。</p>	
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p>
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却」と表示しております。</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「会員権売却益」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「会員権売却益」は△1,510千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「生産体制再構築関連費」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「生産体制再構築関連費」は75,933千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 19,908,869千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 20,837,834千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 20,324,423千円
	※2 中間連結会計期間末日満期 手形 中間連結連結会計期間末日満期 手形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理をしており ます。なお、当中間連結会計期 間の末日は金融機関の休日であつ たため、次の中間連結会計期間末 日満期手形が中間連結会計期間末 残高に含まれております。 受取手形 72,789千円	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおり であります。 荷造運送費 435,768千円 給料手当・賞与 1,076,803 旅費交通費 207,329 開発研究費 413,019 減価償却費 195,570 諸手数料 95,775	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおり であります。 荷造運送費 357,659千円 給料手当 889,355 賞与引当金 169,259 繰入額 役員退職慰労 12,623 引当金繰入 旅費交通費 188,589 開発研究費 586,178 減価償却費 158,373 諸手数料 93,699	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおり であります。 荷造運送費 864,627千円 給料手当・賞与 2,184,094 役員退職慰労 引当金繰入 30,443 旅費交通費 404,691 開発研究費 837,061 減価償却費 395,003 諸手数料 176,393
※2 固定資産売却益の主な内訳 建物及び構築物 16,641千円 機械装置及び 運搬具 13,624	※2 固定資産売却益の主な内訳 機械装置及び 運搬具 9,954千円 工具器具備品 3,644	※2 固定資産売却益の主な内訳 建物及び構築物 20,328千円 機械装置及び 運搬具 18,837 工具器具備品 22,089
※3 固定資産除却損の主な内訳 建物及び構築物 170,955千円 機械装置及び 運搬具 47,019 工具器具備品 95,456	※3 固定資産除却損の主な内訳 建物及び構築物 65,477千円 機械装置及び 運搬具 73,164 工具器具備品 36,954	※3 固定資産除却損の主な内訳 建物及び構築物 97,073千円 機械装置及び 運搬具 109,255 工具器具備品 201,240
※4 固定資産売却損の主な内訳 機械装置及び 運搬具 66,760千円	※4 固定資産売却損の主な内訳 機械装置及び 運搬具 7,356千円	※4 固定資産売却損の主な内訳 建物及び構築物 61,235千円 機械装置及び 運搬具 111,192 土地 62,636
※5 生産体制再構築関連費の主な 内訳は、株式会社 エンプラス オプティクスの清算手続きに伴 う従業員に対する特別退職金 52,424千円であります。	※5 生産体制再構築関連費は主に 生産体制見直し費用160,450千 円及び設備移設費用等42,910千 円であります。	※5 生産体制再構築関連費の主な 内訳は、当社の生産体制見直し 費用及び従業員に対する特別退 職金196,623千円であります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
<p>※7 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の当期において予定している利益処分による特別償却準備金、圧縮積立金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>※6 固定資産減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="590 336 989 795"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">遊休資産</td> <td rowspan="3">栃木県 矢板市</td> <td>建物附属設備</td> <td>2,799</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>203,367</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>55,804</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中国</td> <td>建物</td> <td>11,510</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>5,851</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>15,834</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>建物附属設備</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>17,845</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>34,825</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>456,143</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候の有無を判定しております。定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない為遊休資産として回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしております。</p> <p>主な内訳は、機械装置が237,046千円、工具器具備品198,860千円であります。</p> <p>なお、上記遊休資産については使用価値と正味売却価額の何れも認められないため、回収可能額をゼロとして測定しております。</p> <p>※7 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の当期において予定している特別償却準備金、圧縮積立金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	用途	場所	種類	減損金額 (千円)	遊休資産	栃木県 矢板市	建物附属設備	2,799	機械装置	203,367	工具器具備品	55,804	中国	建物	11,510	建物附属設備	5,851	機械装置	15,834	その他	建物附属設備	74	機械装置	17,845	工具器具備品	34,825	計			456,143	<p>※6 固定資産減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="1005 336 1404 593"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td rowspan="4">栃木県 矢板市 他</td> <td>機械装置</td> <td>5,856</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>27,524</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>34,268</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,649</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候の有無を判定しております。定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない為遊休資産として回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしております。</p> <p>なお、上記遊休資産については使用価値と正味売却価額の何れも認められないため、回収可能額をゼロとして測定しております。</p>	用途	場所	種類	減損金額 (千円)	遊休資産	栃木県 矢板市 他	機械装置	5,856	工具器具備品	27,524	建設仮勘定	34,268	計	67,649
	用途	場所	種類	減損金額 (千円)																																										
遊休資産	栃木県 矢板市	建物附属設備	2,799																																											
		機械装置	203,367																																											
		工具器具備品	55,804																																											
	中国	建物	11,510																																											
		建物附属設備	5,851																																											
		機械装置	15,834																																											
その他	建物附属設備	74																																												
	機械装置	17,845																																												
	工具器具備品	34,825																																												
計			456,143																																											
用途	場所	種類	減損金額 (千円)																																											
遊休資産	栃木県 矢板市 他	機械装置	5,856																																											
		工具器具備品	27,524																																											
		建設仮勘定	34,268																																											
		計	67,649																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,906,097	—	—	20,906,097

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	200,978	426,382	—	627,360

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加426,382株は、会社法第165条第2項に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加426,100株、単元未満株式の買取による増加282株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	207,051	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	202,787	10	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 17,486,281千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ31,316千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 17,454,965千円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 20,363,325千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ11,769千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 20,351,556千円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)</p> <p>現金及び預金勘定 20,667,012千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ11,727千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 20,655,285千円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>1年内 153,790千円</p> <p>1年超 123,840千円</p> <hr/> <p>合計 277,631千円</p>	<p>(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>1年内 187,662千円</p> <p>1年超 246,075千円</p> <hr/> <p>合計 433,738千円</p>	<p>(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>1年内 177,966千円</p> <p>1年超 203,900千円</p> <hr/> <p>合計 381,867千円</p>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	306,447	951,884	645,437
合計	306,447	951,884	645,437

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式	55,376
(2) その他有価証券	
非上場株式	669,937
マネーマネジメントファンド	200,160
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	35,926

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	309,900	1,138,335	828,435
合計	309,900	1,138,335	828,435

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	612,300
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	28,562

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	306,583	1,274,087	967,504
合計	306,583	1,274,087	967,504

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	612,300
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	29,293

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)ヘッジ会計が適用されるもの以外のデリバティブ取引はないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当連結グループは主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び販売を主業としている専門メーカーであり、当該セグメント以外に開示基準に該当するセグメントはありません。このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

		日 本 (千円)	北 米 (千円)	ア ジ ア (千円)	欧 州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連 結 (千円)
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	売上高							
	(1) 外部顧客に 対する売上高	13,273,991	2,312,751	3,951,079	830,332	20,368,154	—	20,368,154
	(2) セグメント間 の内部売上高	3,450,221	77,209	36,940	46,660	3,611,032	(3,611,032)	—
	計	16,724,213	2,389,960	3,988,019	876,992	23,979,186	(3,611,032)	20,368,154
	営業費用	15,048,865	2,245,792	3,661,324	847,705	21,803,688	(3,481,755)	18,321,933
	営業利益	1,675,347	144,168	326,695	29,287	2,175,498	(129,277)	2,046,221

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米…米国

(2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾

(3) 欧州…オランダ

3 国内におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社による在外連結子会社に対する成形製品の売上高であります。また、在外における内部売上高は、在外連結子会社による親会社に対する成形製品の売上高であります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、318,906千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

		日 本 (千円)	北 米 (千円)	ア ジ ア (千円)	欧 州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連 結 (千円)
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	売上高							
	(1) 外部顧客に 対する売上高	10,950,199	2,392,445	3,000,967	—	16,343,611	—	16,343,611
	(2) セグメント間 の内部売上高	1,912,752	32,821	56,569	49,990	2,052,134	(2,052,134)	—
	計	12,862,952	2,425,266	3,057,536	49,990	18,395,745	(2,052,134)	16,343,611
	営業費用	11,960,044	2,273,131	2,739,944	57,591	17,030,712	(1,844,334)	15,186,378
	営業利益 又は営業損失(△)	902,907	152,135	317,591	△7,601	1,365,033	(207,799)	1,157,233

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米…米国
- (2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾、ベトナム
- (3) 欧州…オランダ
- 3 国内におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社による在外連結子会社に対する成形製品の売上高であります。また、在外における内部売上高は、在外連結子会社による親会社に対する成形製品の売上高であります。
- 4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、258,294千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

		日 本 (千円)	北 米 (千円)	ア ジ ア (千円)	欧 州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連 結 (千円)
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	売上高							
	(1) 外部顧客に 対する売上高	27,069,724	4,799,698	7,469,394	850,511	40,189,328	—	40,189,328
	(2) セグメント間 の内部売上高	6,167,760	166,016	62,792	134,477	6,531,047	(6,531,047)	—
	計	33,237,484	4,965,715	7,532,186	984,989	46,720,376	(6,531,047)	40,189,328
	営業費用	30,093,641	4,669,177	6,943,422	924,165	42,630,408	(6,135,638)	36,494,769
	営業利益	3,143,842	296,537	588,764	60,823	4,089,968	△395,409	3,694,559

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米…米国
- (2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾、ベトナム
- (3) 欧州…オランダ
- 3 国内におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社による在外連結子会社に対する成形製品の売上高であります。また、在外における内部売上高は、在外連結子会社による親会社に対する成形製品の売上高であります。
- 4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、608,703千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

		北米	アジア	欧州	計
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	I 海外売上高(千円)	2,017,229	6,419,410	558,586	8,995,226
	II 連結売上高(千円)	—	—	—	20,368,154
	III 海外売上高の連結 売上高に占める 割合(%)	9.9	31.5	2.7	44.2

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米…米国、カナダ等
 (2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾等
 (3) 欧州…英国、フランス、ドイツ等
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		北米	アジア	欧州	計
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高(千円)	2,075,871	5,089,428	526,372	7,691,672
	II 連結売上高(千円)	—	—	—	16,343,611
	III 海外売上高の連結 売上高に占める 割合(%)	12.7	31.1	3.2	47.1

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米…米国、カナダ等
 (2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾等
 (3) 欧州…英国、フランス、ドイツ等
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		北米	アジア	欧州	計
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	I 海外売上高(千円)	4,029,342	12,638,042	1,151,394	17,818,779
	II 連結売上高(千円)	—	—	—	40,189,328
	III 海外売上高の連結 売上高に占める 割合(%)	10.0	31.4	2.9	44.3

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米…米国、カナダ等
 (2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国等
 (3) 欧州…英国、フランス、ドイツ等
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 2,172円69銭	1株当たり純資産額 2,214円68銭	1株当たり純資産額 2,227円19銭
1株当たり中間純利益 36円98銭	1株当たり中間純損失 6円90銭	1株当たり当期純利益 70円81銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 36円98銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失を計上しているため、記載をしております。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 70円80銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	45,102,868	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	44,910,955	—
差額の主な内訳(千円)			
少数株主持分	—	191,912	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	20,906,097	—
普通株式の自己株式数(株)	—	627,360	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	20,278,737	—

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	766,115	△141,448	1,506,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	40,000
(うち利益処分による役員賞与金 (千円))	(—)	(—)	(40,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	766,115	△141,448	1,466,462
普通株式の期中平均株式数(株)	20,715,524	20,513,595	20,710,761
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整後の主要な内訳	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	2,966	—	1,563
普通株式増加数(株)	2,966	—	1,563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 (新株予約権2,000個) なお、これらの詳細は 「第4提出会社の状況、 1株式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>自己株式の市場買付</p> <p>当社は平成18年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2)取得する株式の種類: 普通株式</p> <p>(3)取得する株式の数 : 500,000株(上限)</p> <p>(4)株式取得価額の総額: 1,100百万円(上限)</p> <p>(5)自己株式取得の日程: 平成18年10月27日から平成18年12月29日まで</p> <p>(6)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		9,619,889		12,297,613		12,197,947	
2 受取手形	※2	282,486		208,139		242,697	
3 売掛金		4,845,685		3,842,106		4,138,003	
4 たな卸資産		937,932		745,381		896,023	
5 繰延税金資産		558,718		206,694		611,702	
6 その他		2,151,151		1,105,196		1,615,629	
貸倒引当金		△12		△40,464		△10	
流動資産合計		18,395,851	48.0	18,364,666	51.4	19,701,994	52.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		4,823,083		4,612,100		4,714,263	
(2) 機械及び装置		1,707,826		1,171,434		1,587,384	
(3) 土地		3,152,225		3,186,792		3,186,792	
(4) 建設仮勘定		278,431		162,861		239,848	
(5) その他		1,566,770		1,049,617		1,487,629	
有形固定資産合計		11,528,337	30.1	10,182,807	28.5	11,215,919	29.6
2 無形固定資産		199,922	0.5	227,290	0.6	214,952	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,857,909		1,779,198		1,915,681	
(2) 関係会社株式		6,041,994		4,356,250		4,575,210	
(3) 関係会社出資金		66,294		66,294		66,294	
(4) 繰延税金資産		57,354		630,509		—	
(5) その他		290,495		210,790		292,923	
貸倒引当金		△125,439		△63,410		△137,439	
投資その他の資産 合計		8,188,608	21.4	6,979,632	19.5	6,712,670	17.7
固定資産合計		19,916,867	52.0	17,389,730	48.6	18,143,541	47.9
資産合計		38,312,719	100.0	35,754,396	100.0	37,845,535	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	1,258,576		848,913		978,521	
2	未払法人税等	221,500		31,115		35,330	
3	賞与引当金	337,000		261,000		295,000	
4	その他	673,431		671,063		868,973	
	流動負債合計	2,490,507	6.5	1,812,091	5.1	2,177,824	5.7
II	固定負債						
1	退職給付引当金	4,479		—		20,676	
2	役員退職慰労引当金	310,335		303,472		321,073	
3	その他	—		7,041		179,545	
	固定負債合計	314,815	0.8	310,513	0.8	521,295	1.4
	負債合計	2,805,323	7.3	2,122,605	5.9	2,699,120	7.1
(資本の部)							
I	資本金	8,080,454	21.1	—	—	8,080,454	21.4
II	資本剰余金						
1	資本準備金	10,975,889		—		10,975,889	
	資本剰余金合計	10,975,889	28.6	—	—	10,975,889	29.0
III	利益剰余金						
1	利益準備金	622,862		—		622,862	
2	任意積立金	9,077,529		—		9,077,529	
3	中間(当期)未処分 利益	6,938,141		—		6,385,957	
	利益剰余金合計	16,638,533	43.4	—	—	16,086,349	42.5
IV	その他有価証券 評価差額金	384,680	1.0	—	—	576,632	1.5
V	自己株式	△572,161	△1.4	—	—	△572,910	△1.5
	資本合計	35,507,395	92.7	—	—	35,146,415	92.9
	負債資本合計	38,312,719	100.0	—	—	37,845,535	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	8,080,454	22.6	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	10,975,889		—	—
資本剰余金合計		—	—	10,975,889	30.7	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	622,862		—	—
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—	—	24,873		—	—
買換資産圧縮積立金		—	—	2,599		—	—
別途積立金		—	—	9,000,000		—	—
繰越利益剰余金		—	—	5,883,854		—	—
利益剰余金合計		—	—	15,534,189	43.5	—	—
4 自己株式		—	—	△1,452,490	△4.1	—	—
株主資本合計		—	—	33,138,043	92.7	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	493,747		—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	493,747	1.4	—	—
純資産合計		—	—	33,631,790	94.1	—	—
負債純資産合計		—	—	35,754,396	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		9,022,870	100.0	7,126,820	100.0	17,636,039	100.0
II 売上原価		6,697,025	74.2	5,246,578	73.6	13,407,305	76.0
売上総利益		2,325,844	25.8	1,880,241	26.4	4,228,734	24.0
III 販売費及び一般管理費		2,489,571	27.6	2,226,991	31.2	4,956,686	28.1
営業損失		163,726	△1.8	346,749	△4.8	727,952	△4.1
IV 営業外収益	※1	991,830	11.0	996,959	13.9	1,621,600	9.2
V 営業外費用	※2	24,929	0.3	30,132	0.4	41,999	0.2
経常利益		803,174	8.9	620,077	8.7	851,648	4.9
VI 特別利益	※3	143,456	1.6	33,710	0.4	165,927	0.9
VII 特別損失	※4,5	935,861	10.4	1,293,506	18.1	1,484,987	8.4
税引前中間 (当期)純利益 又は純損失(△)		10,769	0.1	△639,717	△9.0	△467,410	△2.6
法人税、住民税 及び事業税	※7	280,742		14,253		52,480	
法人税等調整額	※7	△377,698	△96,956	△348,862	△334,609	△323,897	△271,416
中間(当期)純利益 又は純損失(△)		107,725	1.2	△305,108	△4.3	△195,994	△1.1
前期繰越利益		6,830,416		—		6,830,416	
中間配当額		—		—		248,464	
中間(当期)未処分利益		6,938,141		—		6,385,957	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (千円)	8,080,454	10,975,889	622,862	73,130	4,398	9,000,000	6,385,957	16,086,349
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金の取崩 (注)				△48,257			48,257	—
買換資産圧縮 積立金の取崩(注)					△1,799		1,799	—
剰余金の配当(注)							△207,051	△207,051
役員賞与(注)							△40,000	△40,000
中間純損失							△305,108	△305,108
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	△48,257	△1,799	—	△502,102	△552,159
平成18年9月30日残高 (千円)	8,080,454	10,975,889	622,862	24,873	2,599	9,000,000	5,883,854	15,534,189

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (千円)	△572,910	34,569,782	576,632	35,146,415
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)		—		—
買換資産圧縮 積立金の取崩(注)		—		—
剰余金の配当(注)		△207,051		△207,051
役員賞与(注)		△40,000		△40,000
中間純損失		△305,108		△305,108
自己株式の取得	△879,579	△879,579		△879,579
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)			△82,884	△82,884
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△879,579	△1,431,739	△82,884	△1,514,624
平成18年9月30日残高 (千円)	△1,452,490	33,138,043	493,747	33,631,790

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券と見なされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 成形品 総平均法による原価法 金型 個別法による原価法 原材料 樹脂材料 総平均法による原価法 その他 最終仕入原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 機械及び装置 8年～10年 工具器具備品 2年～8年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア 5年(社内における利用可能期間) 特許権 5年～8年</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引は振当処理 によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建売掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引 将来予想される外貨建 債権回収に係る為替変 動リスクを回避する目 的的为替予約取引を行 っており、投機的な取 引は行っておりませ ん。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 為替予約取引 為替相場の変動による キャッシュ・フローの 変動を完全に相殺する ものと想定されるた め、有効性評価は省略 しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 外貨建売掛金 外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引 将来予想される外貨建 債権回収及び外貨建債 務支払に係る為替変動 リスクを回避する目的 的为替予約取引を行っ ており、投機的な取引 は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 為替予約取引 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 為替予約取引 同左</p>
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しており、特別損失に固定資産減損損失を67,649千円計上しております。 これにより当期純損失が同額増額しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,631,790千円です。 中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を「出資金」から「投資有価証券」として表示する方法に変更しました。</p> <p>なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は35,926千円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 13,344,628千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 13,744,948千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 13,429,904千円
	<p>※2 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 30,086千円</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 7,757千円</p> <p>受取配当金 413,913</p> <p>有価証券売却益 51,905</p> <p>固定資産賃貸収入 25,739</p> <p>経営指導料収入 435,500</p> <p>技術収入 47,487</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 9,480千円</p> <p>受取配当金 492,907</p> <p>固定資産賃貸収入 25,060</p> <p>経営指導料収入 405,700</p> <p>技術収入 51,883</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 14,829千円</p> <p>受取配当金 421,336</p> <p>固定資産賃貸収入 58,918</p> <p>経営指導料収入 891,100</p> <p>技術収入 97,087</p> <p>為替差益 19,293</p>
<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>為替差損 5,405千円</p> <p>固定資産賃貸費用 5,922</p> <p>貸倒引当金繰入 10,000</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>為替差損 18,207千円</p> <p>固定資産賃貸費用 11,192</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>固定資産賃貸費用 11,372千円</p> <p>貸倒引当金繰入 22,000</p>
<p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>子会社清算益 140,810千円</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 68,344千円 (機械及び装置 4,678千円 工具器具備品 57,615) 子会社株式評価損 864,000千円</p>	<p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 75,328千円 (建物 23,780千円 機械及び装置 9,801 工具器具備品 16,615) 子会社株式評価損 218,960千円 棚卸資産除却損 254,725千円 生産体制再構築関連費 203,360千円 固定資産減損損失 437,432千円</p>	<p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 178,218千円 (機械及び装置 29,657千円 工具器具備品 127,492)</p>																																																
<p>※5</p>	<p>※5 固定資産減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="582 795 997 1243"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">遊休資産</td> <td rowspan="3">栃木県 矢板市</td> <td>建物附属設備</td> <td>2,799</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>203,367</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>55,804</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中国</td> <td>建物</td> <td>11,510</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>5,851</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>15,834</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>工具器具備品</td> <td>108,230</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6,345</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工具器具備品</td> <td>27,614</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>437,432</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候の有無を判定しております。 定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない為遊休資産として回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。 主な内訳は、機械装置が225,547千円、工具器具備品191,649千円です。 なお、上記遊休資産については使用価値と正味売却価額の何れも認められないため、回収可能額をゼロとして測定しております。</p>	用途	場所	種類	減損金額 (千円)	遊休資産	栃木県 矢板市	建物附属設備	2,799	機械装置	203,367	工具器具備品	55,804	中国	建物	11,510	建物附属設備	5,851	機械装置	15,834	その他	工具器具備品	108,230	建物附属設備	74	機械装置	6,345			工具器具備品	27,614			計	437,432	<p>※5 固定資産減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="997 795 1412 1064"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td rowspan="4">栃木県 矢板市 他</td> <td>機械装置</td> <td>5,856</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>27,524</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>34,268</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,649</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候の有無を判定しております。 定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない為遊休資産として回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、上記遊休資産については使用価値と正味売却価額の何れも認められないため、回収可能額をゼロとして測定しております。</p>	用途	場所	種類	減損金額 (千円)	遊休資産	栃木県 矢板市 他	機械装置	5,856	工具器具備品	27,524	建設仮勘定	34,268	計	67,649
用途	場所	種類	減損金額 (千円)																																															
遊休資産	栃木県 矢板市	建物附属設備	2,799																																															
		機械装置	203,367																																															
		工具器具備品	55,804																																															
	中国	建物	11,510																																															
		建物附属設備	5,851																																															
		機械装置	15,834																																															
	その他	工具器具備品	108,230																																															
		建物附属設備	74																																															
		機械装置	6,345																																															
			工具器具備品	27,614																																														
			計	437,432																																														
	用途	場所	種類	減損金額 (千円)																																														
遊休資産	栃木県 矢板市 他	機械装置	5,856																																															
		工具器具備品	27,524																																															
		建設仮勘定	34,268																																															
		計	67,649																																															

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>6 固定資産の減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 844,289千円</p> <p>無形固定資産 26,533</p> <p>※7 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の当期において予定している利益処分による特別償却準備金、圧縮積立金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>6 固定資産の減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 752,692千円</p> <p>無形固定資産 22,854</p> <p>※7 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の当期において予定している特別償却準備金、圧縮積立金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>6 固定資産の減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,796,571千円</p> <p>無形固定資産 50,916</p> <p>—————</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	200,978	426,382	—	627,360

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加426,382株は、会社法第165条第2項に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加426,100株、単元未満株式の買取による増加282株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,714円89銭	1株当たり純資産額 1,658円48銭	1株当たり純資産額 1,695円54銭
1株当たり中間純利益 5円20銭	1株当たり中間純損失 14円87銭	1株当たり当期純損失 11円39銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 5円20銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	33,631,790	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	33,631,790	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	20,906,097	—
普通株式の自己株式数(株)	—	627,360	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	20,278,737	—

2. 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)(千円)	107,725	△305,108	△195,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	40,000
(うち利益処分による役員賞与金 (千円))	(—)	(—)	(40,000)
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失(△) (千円)	107,725	△305,108	△235,994
普通株式の期中平均株式数(株)	20,715,524	20,513,595	20,710,761
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた中間 (当期)純利益調整後の主要な内訳	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	2,966	—	—
普通株式増加数(株)	2,966	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—	新株予約権 (新株予約権2,000個) なお、これらの詳細は 「第4提出会社の状況、 1株式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権2,000個) なお、これらの詳細は 「第4提出会社の状況、 1株式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>自己株式の市場買付</p> <p>当社は平成18年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2)取得する株式の種類: 普通株式</p> <p>(3)取得する株式の数 : 500,000株(上限)</p> <p>(4)株式取得価額の総額: 1,100百万円(上限)</p> <p>(5)自己株式取得の日程: 平成18年10月27日から平成18年12月29日まで</p> <p>(6)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付</p>

(2) 【その他】

平成18年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・202,787千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行いません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|------------------|---------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第45期) | 自平成17年4月1日
至平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書の訂正報
告書 | 第45期中半期報告書の訂正報告書 | | 平成18年6月12日
関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成18年4月14日
平成18年5月15日
平成18年6月13日
平成18年7月14日
平成18年8月11日
平成18年9月13日
平成18年10月13日
平成18年11月14日
平成18年12月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 眞 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 幡 理 一 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 眞 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 幡 理 一 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 眞 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 幡 理 一 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	眞	一
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	幡	理	一	郎
----------------	-------	---	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。